

[異常時通報連絡の公表文（様式 1 - 2）]

伊方発電所から通報連絡のあった異常について  
（令和 7 年 3 月分）

R 7 . 4 . 10

原子力安全対策推進監

電話番号 089-912-2352

1 令和 7 年 3 月に、安全協定に基づき四国電力株式会社から県へ通報連絡があった異常は次のとおりですので、お知らせします。

県の公表区分	異常事項	発生年月日	概要	管理区域該当	国への報告	備考
C	作業員の負傷について （3号機）	7.3.3	伊方発電所3号機タービン建屋1階において、作業員1名が負傷した。 ・負傷の程度：左手薬指から出血 ・意識の有無：有 ・計画外被ばくの有無：無 ・汚染の有無：無 ・作業の状況： 資機材をトラックに荷積みしていたときに左手を挟んで薬指から出血 このため、当該作業員は協力会社社有車にて病院に搬送、診察及び処置を受け、「左手指打撲傷」と診断された。 その後、当該作業員は3月3日に出勤した。	外	×	今回公表
C	電気出力の瞬間変動について （3号機）	7.3.7	系統ショックにより、伊方発電所3号機で瞬間的な電気出力の変動が発生した。 変動は瞬時に復帰しており、現在は安定して運転している。 この事象によるプラント設備への影響及び環境への放射能の影響はない。	外	×	今回公表
B	火災受信機盤の異常信号の発信について （共用）	7.3.16	伊方3号機は通常運転中のところ、中央制御室において、1-固体廃棄物貯蔵庫の火災受信機盤の異常を示す信号が発信した。 調査の結果、火災受信機盤の電源回路上流に設置してある漏電遮断器が動作（切）しており、火災受信機盤への電源供給が停止していることを確認した。 このため、当該漏電遮断器やケーブル等の電源回路の健全性を確認したところ、電源回路に異常はなかったことから、当該漏電遮断器を入として給電を再開し、事象が再発しないことを確認した。また、1-固体廃棄物貯蔵庫の火災受信機盤の異常を示す信号はリセットしている。 なお、異常を示す信号がリセットするまでの間は、1-固体廃棄物貯蔵庫に監視人を配置し、火災のないことを確認していた。 今後、詳細を調査する。 本事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。	内	×	公表済

県の公表区分	異常事項	発生年月日	概要	管理区域該当	国への報告	備考
C	従業員の負傷について (共用)	7.3.28	<p>伊方発電所構内において、協力会社従業員1名が負傷した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負傷の程度：転倒により両膝を打撲</li> <li>・意識の有無：有</li> <li>・計画外被ばくの有無：無</li> <li>・汚染の有無：無</li> <li>・作業の状況： <ul style="list-style-type: none"> <li>伊方発電所構内において、歩行中に転倒し、両膝を打撲した模様</li> </ul> </li> </ul> <p>このため、当該従業員は社有車にて病院に搬送、診察を受け、3月31日に「左膝蓋骨骨折 両膝関節打撲傷」と診断された。 当該従業員は同日に出社した。</p>	外	×	今回公表

2 外部への放射能漏れや周辺環境放射線への影響はありませんでした。